

( 整理番号 2220 )

長野地方最低賃金審議会  
第 3 回長野県各種商品小売業専門部会議事要旨

開催日時	令和 4 年 1 0 月 2 4 日	10 時 30 分 ~ 12 時 10 分	
出席状況	公益を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
議 題	1 長野県各種商品小売業最低賃金の改正審議について 2 答申及び部会長報告について 3 その他		
<p>1 長野県各種商品小売業最低賃金の改正審議について</p> <p>( 1 ) 個別協議 前回までの協議を継続し、公労、公使による個別協議が繰り返された。</p> <p>( 2 ) 全体協議 全体協議に切替え、協議した結果 長野県各種商品小売業最低賃金を 31 円引上げ 910 円とすることで協議が整った。</p> <p>( 3 ) 採決 長野県各種商品小売業最低賃金を 31 円引上げ時間額 910 円とすることで採決が行われたところ、部会長を除く全委員 ( 7 名 ) の賛成により結審となった。</p> <p>2 答申及び部会長報告について</p> <p>( 1 ) 答申 別添 1 「長野県各種商品小売業最低賃金の改正決定について ( 答申 )( 案 )」が作成、提示されたところ、全会一致で案のとおり承認され、部会長から長野労働局長あて答申された。</p> <p>( 2 ) 部会長報告 別添 2 「長野県各種商品小売業最低賃金の改正決定について ( 報告 )( 案 )」が作成、提示されたところ、全会一致で案のとおり承認され、部会長から長野地方最低賃金審議会会長へ報告されることとなった。</p> <p>3 その他 特になし</p>			